

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

県内の活動組織をめぐり、みなさんに色々な活動事例を紹介している協議会通信！今回は、平成25年度農地・水保全管理活動表彰の授賞地区である玉村町の『福島地区農地・水・環境保全会』の活動を紹介します。

福島地区農地・水・環境保全会

ふくじま ちく のうち ・ みづ ・ かんきょうほぜんかい



組織のデータ

所在地	佐波郡玉村町福島
役員数	9名
役員会 構成員	(個人) 農業者2名、 農業者以外7名 (団体) 集落営農組合、農事支部 福島区、長寿会、ボラン ティアの会、女性部、ア ジサイを育てる会、育成 会(子供会)
面積	(田) 26.76ha (畑) 3.86ha (計) 30.62ha
施設	(水路) 6.0km (農道) 16.0km
交付金額	877千円(農地維持) 522千円(資源-共同) 1,251千円(長寿命化)

福島地区は次のような基本方針を掲げ、地域の恵まれた環境を守り発展させるため、平成20年度から地域内の集落営農組織と農事支部、区長さんらが協力し、「福島地区農地・水・環境保全会」を設立しました。

～福島地区は、北に利根川を有し、それに架かる福島橋と玉村大橋に接続する幹線道路が通っている。このような交通の利便性から近年住宅地の整備が進み、混住化の進行が極めて顕著となっている。生活様式も多様となり、集落の風景や環境に大きな変化をもたらしている。一方、東西に縦断する榎町用水が集落の南側に広がる水田を潤し、南北に走る農道の一部は小学生の通学路となっている。それは、地域住民に四季折々の自然を与えてくれる場となっている。

地域共同で取り組む住宅地内の排水路清掃や道路脇のゴミ拾いなどに加え、自然豊かな農村環境を守っていくため、様々な景観形成等の共同活動を通じ、地域内のコミュニティの一層の充実を目指す。～

【福島地区農地・水・環境保全会の基本方針から抜粋】

<基礎活動>

○農地、水路、農道の保全管理活動

<農村環境保全活動>

○農道脇にアジサイや芝桜を植栽、遊休農地を利用したコスモスの植栽

○遊休農地を利用しかき菜を栽培。学校教育との連携

啓発・普及（機関誌の発行）

構成員へ情報提供！保全会の活動はみんなが周知！

福島地区農地・水・環境保全会では、毎年数回「保全会通信」を発行し、事業の趣旨や保全会の活動内容の報告をしています。また、おまつりのチラシや活動を通じて収穫された野菜のレシピ入りのチラシなども作成し構成員の方々へ配布しています。とても役に立つ気の利いた情報提供がなされています。



農村環境保全活動（景観形成）

コスモス祭りで地域住民が交流！

“地域の人々にコスモスの花を見て和んでもらいたい”
“交流を深めてもらいたい”という日頃の感謝の意を含め平成21年度から「ふくじまコスモスまつり」を開催しています。

まつりでは、コスモスの鑑賞のほかにコスモスの花摘みや迷路遊びで交流を深めたり、パネルで保全会の活動紹介し啓発活動をしています。

福島地区のボランティアの会や女性部の方々による豚汁と赤飯おにぎりの無償配布も行っています。



地域の人達との交流 楽しそうですね！



ふくじまコスモスまつりの案内ちらし

みんなで楽しく景観形成（地域コミュニティの強化）

農道として利用している町道脇に芝桜を植栽しました。平成13年に玉村大橋が完成し、今年に入り、高崎玉村スマートICが開通、8月には玉村町と伊勢崎市をつなぐ利根川新橋が完成し、R354バイパス（東毛広域幹線道路）も開通（予定）します。

これに伴い、更に交通の利便性も上がり、交通量が増えることが見込まれます。地域の皆さんで協力し道路脇の景観を整備することで、地域内外を問わず楽しめる環境美化に努めているそうです。

景観が良くなり地域が綺麗になることで、「交通事故が減る」と警察官からもお褒めの言葉を頂いたそうです。（右の写真）



福島橋から玉村町役場へ向かう町道脇の植え込みコーナーを町から借り受け、500mの両側に渡ってアジサイを植栽しました。

町道に隣接する公園はアジサイ公園という名称がついており、公園にちなんでこの通りも“アジサイ通り”と命名できないが只今計画中とのこと・・・

是非実現して欲しいものです。（左の写真）



ご注意ください！

活動時の事故について！

日頃より、多面的機能支払交付金の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

本年度も5ヶ月が経過し、新たな制度の中、既に様々な活動を実施されていることと思いますが、活動の際には細心の注意を払い事故などないようにご注意下さい。

協議会通信No.8(H25.11)でもお知らせしましたが、他県において、また活動中の死亡事故が発生しました。安全対策の徹底について再度ご確認ください組織内で周知・徹底いただくようお願いいたします。

1. 作業前には必ず参加者全員に作業時の注意点・連絡確認をして下さい。
2. どんな作業でも、安全責任者を決めて下さい。
3. トラックや重機を使用するときは、誘導員を配置して下さい。
4. 怪我をする恐れのある場所や作業では、ヘルメット等を必ず着用して下さい。
5. 万が一に備え、傷害保険に必ず加入して下さい。

また、夏場の作業ではこまめに吸水し、気温の高い日には活動を避けるようにして下さい。



交付金の使途について！（再確認）

交付金の使途については、多面的機能支払の活動に必要なものであれば、概ね組織の判断に委ねられているところですが、関東地方のある県の活動組織において、活動の際にアルコールを提供していたことが発覚し、交付金の自主返還に至ったという事例が発生しています。

多面的機能支払交付金は国民の税金であるということを再度ご認識いただき、交付金の使途については、地域や組織内から反発や疑義を抱かれないようご注意下さい。

多面的機能支払交付金への移行について！

旧制度（農地・水保全管理支払交付金）から多面的機能支払交付金への移行手続きは既にお済みですか？

多面的機能支払への移行期限は、平成26年12月25日までとなります。

活動期間及び交付金額のみの変更の場合は「追加活動申請書」を、それ以外に変更がある場合は「活動計画書と変更が伴う規約・協定書等」の提出が必要となります。手続きがお済みでない場合はご確認ください。

平成25年度 農地・水保全管理活動表彰式

平成26年3月25日（火）に「群馬県庁正庁の間」において「平成25年度 農地・水保全管理活動表彰式」が開催されました。

表彰式では、「農地・水保全管理支払交付金」に取り組む活動組織のうち、地域ぐるみで他の模範となる優れた活動を実施している7の活動組織に対して、群馬県知事からの表彰状が茂木農政部長より授与されました。表彰後は、安孫子環境農林常任委員会副委員長より来賓祝辞をいただきました。



表彰地区	市町村
福島地区農地・水・環境保全会	玉村町
しんとうグリーンネット13	榛東村
丹生環境保全会	富岡市
箱島地区農地・水環境保全協議会	東吾妻町
大竹農地・水・環境保全会	沼田市
台水土里保全推進協議会	太田市
木崎クリーンクラブ	千代田町

おめでとうございます



■発行 群馬県水土里保全協議会 URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>
〒371-0837 前橋市箱田町350番地 Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139
(群馬県土地改良事業団体連合会)